

## 文化の日に功労者等表彰式

### 12人と1団体が表彰を受ける

11月3日の文化の日、令和2年度津別町功労者・善行者表彰式並びに同文化賞・スポーツ賞顕彰式が、中央公民館において執り行われました。

今年度は、功労者（自治、産業開発、社会福祉、消防）表彰を10人、善行者表彰を1人と1団体、また、スポーツ賞を1人が受賞し（受賞者の詳細は広報11月号に掲載）、佐藤町長・宮管教育長から表彰状と記念メダル等が送られました（ご都合により2人は欠席）。続いて鹿中順一町議会議長・加賀谷雅治町表彰審議委員会委員長より、その功績をたたえる祝辞があり、受賞者を代表して自治功労者・熊谷千代見さんが謝辞を述べました。



▲ステージ上に並ぶ受賞者の皆さんと代表して謝辞を述べる熊谷さん（左）

### 秋の叙勲で旭日双光章を受章 町が藤原英男さんを顕彰

令和2年秋の叙勲で藤原英男さんが旭日双光章（地方自治功労）を受章されたことにより、11月4日、町による顕彰状授与式が町長室で行われました。

藤原さんは、平成元年3月から平成29年2月まで、長きにわたって津別町議会議員として地方自治の振興に尽力し、地域の発展に貢献したことにより、受章されたものです。授与式では、佐藤町長から顕彰状並びに賞賜金を贈り、栄誉を称えました。



▲佐藤町長（左）から藤原さんへ顕彰状が贈られました



▲津別小学校体育館木製フェンス塗装整備の様子

11月13日、16日、19日と株丸田組、鐘ヶ江建設㈱、株丸七高橋組の3社合同による、津別小学校体育館正面木製フェンスおよび津別中学校正面玄関木製フェンスの無償塗装整備が行われました。

オホーツク管内の建設会社3社による地域貢献事業の一環として実施されたもので、日に焼けてしまい黒く変色し、経年劣化によるさきがれが出ている状態でしたが、やり掛けし、防腐剤入りのペンキ塗装により見違えるようになります。

これにより、児童生徒・保護者や学校開放による体育館利用者の安全性が向上しました。

## townics まちのわだい

▲佐藤町長（右）から修了証書の授与を受ける受講者



30時間を超える講義や実習などから学び、最後に友澤太郎弁護士による講話「市民後見人への期待」を聴いて修了しました。

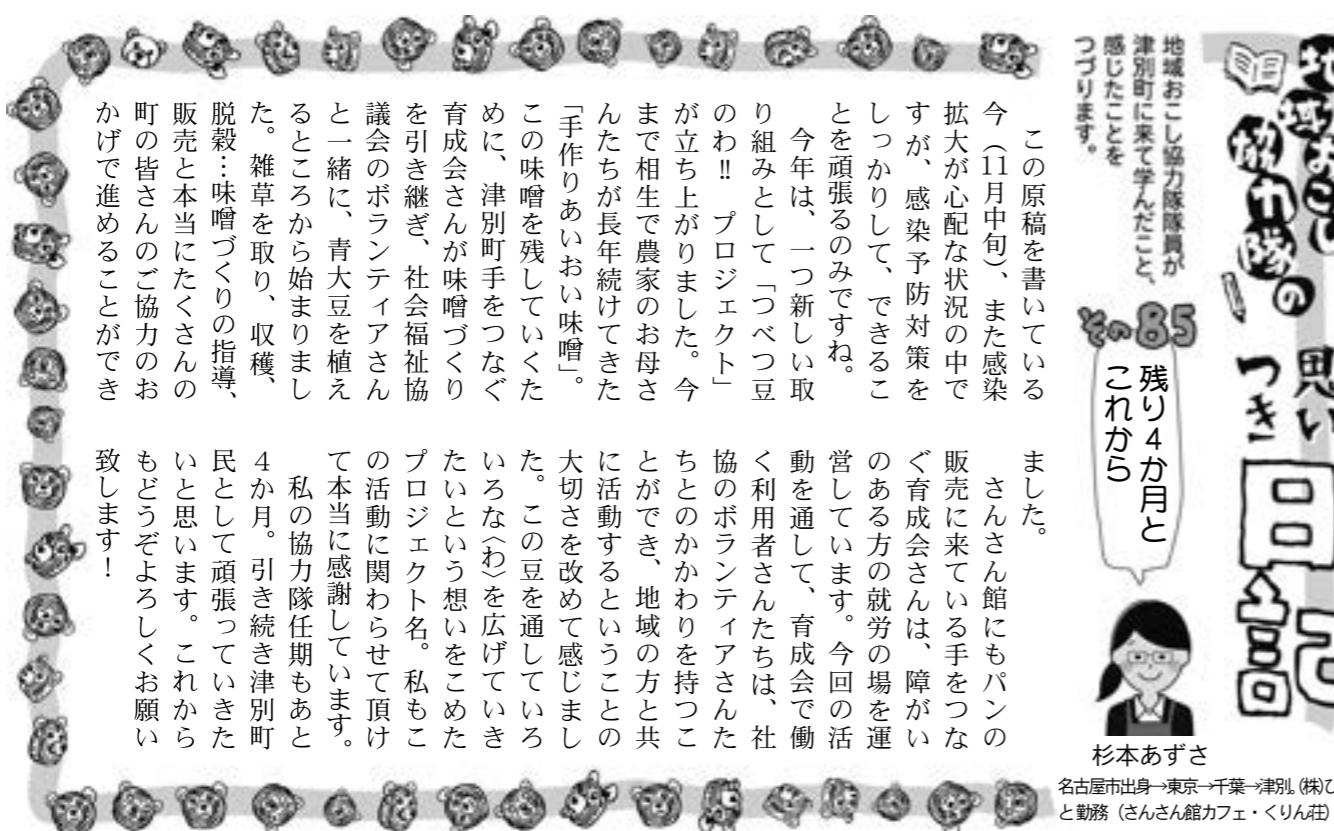
養成研修は10月3日から始まり、全10回、手渡されました。

11月10日、令和2年度津別町市民後見人養成研修の修了式が林業研修会館にて行われ、受講者10名に佐藤町長から修了証書が手渡されました。

養成研修は10月3日から始まり、全10回、30時間を超える講義や実習などから学び、最後に友澤太郎弁護士による講話「市民後見人への期待」を聴いて修了しました。

津別町市民後見人養成研修は平成24年度、27年度、29年度に開催し、今回で4回目となります。

これまで35名（うち3名転出）が市民後見人として活動しています。



この原稿を書いている  
地域おこし協力隊隊員が  
津別町に来て学んだことを  
感じたことをつづります。

今（11月中旬）、また感染拡大が心配な状況の中ですが、感染予防対策をしっかりとして、できることが頑張るのみですね。今年は、一つ新しい取り組みとして「つべつ豆のわ!! プロジェクト」が立ち上りました。今まで相生で農家のお母さんたちが長年続けてきた手作りあいおい味噌。この味噌を残していくために、津別町手をつけない育成会さんが味噌づくりを引き継ぎ、社会福祉協議会のボランティアさんと一緒に、青大豆を植えるところから始まりました。雑草を取り、収穫、脱穀…味噌づくりの指導、販売と本当にたくさんの方々のご協力のおかげで進めることができました。

名古屋市出身→東京→千葉→津別（株）ひーと勤務（さんさん館カフェ・くりん花）

## 成人式を1月10日に行います

**対象者** 2000(平成12)年4月2日生まれ～  
2001(平成13)年4月1日生まれの方  
**日 時** 令和3年1月10日(日) ※成人の日の前日  
**受 付** 午後1時～ **開 式** 午後1時30分  
**場 所** 津別町中央公民館 講堂  
**申込み** 案内状の届いていない方で、参加を希望される方は12月7日(月)までに中央公民館へお申し込みください。

**問い合わせ先** 中央公民館社会教育係 ☎ 76-2713

●配信について  
津別町を拠点とする「道東テレビ」さんの協力により、成人式の模様を道東テレビ公式YouTubeチャンネルでLIVE配信いたします。

●配信予定 令和3年1月10日(日) 13:30～  
※詳細な配信スケジュールが決まり次第、津別町HPでお知らせいたします。※当日の機材トラブル等により急遽配信できない場合があります。



▲令和2年の成人式の様子

●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典を従来の方法より変更し実施いたしました。変更点は次のとおりです。  
●参加は新成人およびその保護者1名までといたします。  
●事前申込制とします。●参加申込みのあった新成人および保護者には、「検温表および健康チェックシート」を送付いたします。成人式2週間前から検温いただき、成人式当日に提出をお願いいたします。  
●今後の感染拡大状況により、成人式を中止する場合があります。